



平成24年度 地域型住宅ブランド化事業 グループ募集の採択結果について

平成24年8月6日

この度、平成24年度「地域における木造住宅生産体制強化事業」のうち「地域型住宅ブランド化事業」について、補助事業の適用を受けようとするグループ毎にご提出いただいた592の適用申請書の評価を行った結果、下記のとおり363グループを採択することとしましたのでお知らせします。

なお、交付申請等の手続き方法については、地域型住宅ブランド化事業実施支援室(以下、「支援室」という。)のホームページに掲載いたします。

1. 事業の趣旨

本事業は、地域工務店等とこれらを取り巻く関連事業者(地域材等資材供給から設計・施工まで)が緊密な連携体制を構築し、地域資源を活用して地域の気候・風土にあった良質で特徴的な「地域型住宅」の供給に取り組むことを支援し、地域における木造住宅生産・維持管理体制の強化を図り、地域経済の活性化及び持続的発展、地域の住文化の継承及び街並みの整備、木材自給率の向上による森林・林業の再生等に寄与することを目的としています。このため、本事業では、中小住宅生産者等が他の中小住宅生産者や木材供給、建材流通等の関連事業者とともに構築したグループを公募し、グループ毎に定められた共通ルール等の取り組みが良好なものを国土交通省が採択し、採択されたグループに所属する中小住宅生産者等が当該共通ルール等に基づき木造の長期優良住宅の建設を行う場合、その費用の一部を予算の範囲内において補助します。

2. グループの応募内容の評価・採択の決定

グループの採択にあたり、学識経験者からなる「地域型住宅ブランド化事業評価委員会」(以下「評価委員会」という。)において592の適用申請書について評価を行い、評価委員会の評価の報告を受けて、国土交通省が添付資料「採択グループリスト」のとおり363の採択グループを決定しました。

また、採択グループの適用申請書の情報については、以下の評価事務局ホームページをご参照ください。なお、採択又は不採択の通知は、当省よりグループ事務局に送付していますので、採択の内容については、採択通知をご覧ください。

3. 事業実施予定戸数登録手続き(重要)

今回の採択については、事業の趣旨に鑑み多くのグループの採択を行ったことから、グループへの配分戸数が当該グループに参加する施工事業者数を下回ることとなりました。このため、より多くの施工事業者が本事業を活用できることを目的として、グループ内の戸当たり補助限度額を引き下げる登録手続きを行うことにより、採択時の配分戸数を上回る戸数で事業を実施することを可能としました。

つきましては、グループの補助限度額の設定についてグループ内でご検討いただき、補助限度額を低く設定する場合、採択通知に添付された「事業実施予定戸数及び戸当たり補助限度額登録申請書」を平成24年8月17日【17:00必着】までに以下の評価事務局にご提出ください。

事業実施予定戸数登録手続きの詳細については、採択通知に添付された「事業実施予定戸数及び戸当たり補助限度額登録手続きについて」をご覧ください。添付資料については以下の評価事務局ホームページでもご確認いただけます。なお、補助限度額を当初の限度額(120万円)から変更しない場合は、申請書を提出していただく必要はありません。

4. 交付申請書等の入手先・提出先・問合せ先

交付申請等の手続き方法については、以下の支援室ホームページに掲載する地域型住宅ブランド化事業補助金交付申請手続きマニュアル(以下、「手続きマニュアル」という)に基づき、必要な書類を支援室にご提出ください。

なお、支援室は、グループ構成員のうち主たる事業所(本社)が東日本大震災により被災した地域(以下、「特定被災区域」という)の場合と特定被災区域以外の場合に分かれていますので、ご注意ください。

特定被災区域につきましては、内閣府ホームページ

(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)をご参照ください。

[1]特定被災区域の場合

特定被災区域地域型住宅ブランド化事業実施支援室

TEL:03-6214-5698

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-5-3 日本橋西川ビル9階

受付:月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9:30～17:00

URL:<http://www.tokutei-chiiki-brd.jp>

[2]特定被災区域以外の場合

地域型住宅ブランド化事業実施支援室

TEL:0570-050-792

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目15番地神楽坂1丁目ビル6階

受付:月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9:30～17:00

URL:<http://www.ippan-chiiki-brd.jp>

5. 採択結果に関する問合せ先、事業実施予定戸数及び戸当たり補助限度額登録申請書の提出先・問合せ先

採択グループの適用申請書の情報及び「地域型住宅ブランド化事業(平成24年度第1回)評価委員会総評」については、以下の評価事務局ホームページをご覧ください。

平成24年度地域型住宅ブランド化事業評価事務局


〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

TEL:03-3560-2886

受付:月～金曜日(祝日、年末年始を除く)9:30～17:00

URL:<http://www.chiiki-brd.jp>

添付資料

[採択グループリスト\(PDF ファイル\)](#) 

お問い合わせ先

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 上森、飯田、岡田

TEL:03-5253-8111(内線39422、39455)